

第3号様式(第15条、第17条、第18条関係)

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		平成29年9月27日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 村尾 和俊 電話 06-4793-3000					
主たる業種	地域電気通信業(有線放送電話行を除く)	細分類番号	3 7 1 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	NTT西日本グループ地球環境憲章に基づいた、環境マネジメントシステムの取り組みによりエネルギー消費効率の改善並びに、日常的かつ計画的な省エネルギー施策の実施によりCO2排出量の削減を図る						
計画を推進するための体制	本社経営会議、並びに代表取締役副社長がトップのグリーンNTT西日本推進会議において、環境保護推進における基本方針の審議、施策立案、各種取り組みの進捗共有を実施している。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,970.2 トン	10,581.7 トン	9,783.5 トン	9,996.3 トン	-5.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	43,460.7 トン	38,586.8 トン	37,782.5 トン	36,431.3 トン	-13.6 パーセント	
	目標の根拠	データセンター設備や情報通信新サービスの新設に伴い増加するが、通信電源設備に関して高効率設備へ計画的な変更を実施することで排出量の削減を図る。また、事務室等についても継続的な省エネルギー施策の展開により削減を図る。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	電気通信ビル	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積/100)	20.30	19.63	19.24	18.86	-5.21 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	高効率の通信電源設備への更改や事務室等における継続的な省エネルギー施策の展開により5.21%の削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		115.0 パーセント	115.0 パーセント	115.0 パーセント	115.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	未使用設備の停止による待機電力の減少。事務室においては空調温度設定の徹底、不要照明の消灯徹底等。通信電源電力設備においては高効率設備への計画的な変更、空調温度設定の徹底等。					
	(30)年度	未使用設備の停止による待機電力の減少。事務室においては空調温度設定の徹底、不要照明の消灯徹底等。通信電源電力設備においては高効率設備への計画的な変更、空調温度設定の徹底等。					
	(31)年度	未使用設備の停止による待機電力の減少。事務室においては空調温度設定の徹底、不要照明の消灯徹底等。通信電源電力設備においては高効率設備への計画的な変更、空調温度設定の徹底等。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、マイカー通勤を禁止。 通勤には公共交通機関を利用させている。					
	上記の措置を採用する理由	原則、公共交通機関で通勤しており問題なし。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都まち美化市民総行動」参加 ・上賀茂神社における炭再生に向けた社員里親の取り組み ・統一行動ライトダウン参加 						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。